



回覧印座

建災防だより

6月号

令和2年6月1日
 建設業労働災害防止協会香川支部
 〒760-0026 高松市磨屋町6-4
 TEL:087-821-5243 FAX:087-821-5229
 Eメール: info@kensaibou-kagawa.jp
 ホームページ: <https://kensaibou-kagawa.jp>
 検索方法: 建災防香川 (けんさいぼう)

☆ 「建災防だより」は、建設業における労働安全衛生のホットな話題を掲載しています。
 沢山の人に読んでいただきたいと思います。

1. 建設業における労働災害の発生状況 (P 1)
2. 全国安全週間を迎えます (P 2)
3. 新型コロナウイルス感染症はまだ終息していません (P 3)
4. 熱中症を予防しましょう (P 3)
5. 若年現場担当者の安全管理研修会を開催します (P 4)
6. 行政及び建災防からのお知らせ (P 4~6)
7. 7月~9月開催の講習日程 (P 6~7)

◆添付資料: 全国安全週間実施要領



1. 建設業における労働災害の発生状況 (令和元年の確定値が発表されました)

令和元年の全国の労働災害は、全産業の死亡者数は845人で(前年より7.0%減少)、休業4日以上の死傷者数は125,611人と(前年より1.3%減少)です。建設業においても死亡者数は前年より40人(12.9%)減少の269人、死傷者数は前年より191人(1.2%)減少し15,183人でした。

香川県下においては、全産業の死亡者は2人減って6人、死傷者数は5人減の1,233人となっています。建設業における死亡者はゼロ、死傷者数は17人減少し137人、3年連続の増加に歯止めがかかりました。

香川県下の令和2年の4月末の状況は全産業では死亡者が4人増加の7人、死傷者は10人減の288人です。建設業では死亡者0、死傷者は前年より3人減少の31人となっています。前年よりは減少しているものの、第13次防の目標からは程遠く、会員をはじめ会員外の皆様にも一層の安全対策をお願いするしかありません。全国安全週間準備月間を迎え、安全とは何か、何のための安全か、そのために何をしなければならないか、今一度考えていただき、災害を無くし明るい建設業にするために皆で頑張りましょう。

2. 「令和2年度全国安全週間」を迎えます

準備月間 6月1日から6月30日

安全週間 7月1日から7月7日

『 エイジフレンドリー職場へ！みんなで改善 リスクの低減 』

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で93回目を迎えます。

（「エイジフレンドリー」とは「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉で、WHOや欧米の労働安全衛生機関で使用されています。近年、死傷者数のうち60歳以上の労働者が占める割合が増加傾向にあることを踏まえ、高齢者が安心して安全に働けるようリスクアセスメントの実施などを呼び掛けています。）

※本年度の実施については、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した実施をお願いいたします。

～ 全国安全週間に向けて取り組む皆さまへ ～

新型コロナウイルス感染症対策について 十分留意しながら実施するようお願いします

次の「3つの密」を避けることを徹底し、全国安全週間の実施に取り組んでください。

- ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ②密集場所（多くの人々が密集している）
- ③密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

○実施事項の中の「安全大会等での経営トップによる安全への所信表明」、「安全パトロールによる職場の総点検」、「講演会等の開催」、「職場見学会の実施」などについては、①密閉空間 ②密集場所 ③密接場面 という3つの条件が同時に重なる場を避け、職場内外での感染防止行動を徹底しつつ、取り組むようお願いします。

○厚生労働大臣賞の中央表彰式、都道府県労働局長賞の表彰式及び伝達式については、多数の受賞者、来賓が集まることから、開催が中止されることになりました。表彰自体は送付等の方法になります。

○香川労働局、災害防止団体共催の7月2日にレグザムホールで予定されていた労働安全衛生大会も今年は中止となりました。

○行政機関が行う安全パトロールについては、事業者に対して、感染拡大防止の観点及び感染防止対策に取り組む事業者の過度な負担を伴う依頼となることから中止となりました。

3. 新型コロナウイルス感染症はまだ終息していません。

緊急事態宣言の解除に伴い当支部では6月1日から講習を再開する予定ですが、感染予防対策の重点である「3密」を回避するため、1回当たりの定員も減らすなどの対応をとります。受講者の皆様には、まだまだご不便をおかけしますがよろしくお願いいたします。

2020.5.27(水)

(1) 総合
四 国

新型コロナ特別紙面

- 2 PCR検査 無症状者にも?
- 3 感染恐れ 対面難しく 乳児家庭訪問事業
- 7 東証2万1000円台 3カ月ぶり回復
- 10 県内生徒、気持ち新たに トップ選手エールに

#ステイホーム
 #Delivery or Take out

- 15 在宅勤務後 PC注意 社内ウイルス感染も
- 17 県内で持続化給付金 資金元手に立て直す

県、警戒宣言を解除

外出自粛、イベント段階的緩和

栗林公園来月1日再開

新型コロナウイルスに関する国の緊急事態宣言の全面解除を受け、県は26日の対策本部会議で県独自の警戒宣言を解除し、今後の感染防止策を明らかにした。浜田知事は「第2波、第3波に備えた長丁場の取り組みが必要」と述べ、外出自粛などを段階的に緩和していく方針を示した。3密の回避やマスク着用など「新しい生活様式」の徹底を促した上で、他県への移動は引き続き厳しく制限する。5月末までの自粛要請を継続し、接待を伴う飲食店など段階的に緩和することとした。感染防止策が徹底されるまで控えるよう求める。県有施設の休園・休館は順次解除し、栗林公園は6月1日に再開する。宣言解除に伴い、県独自の警戒水準は、最も低い「予防対策期」へと移行した。国が25日に示した基本的対処方針で、今後おおよそ3週間ごとに地域の感染状況などを評価し、外出自粛やイベントの開催制限などを段階的に緩和することとした。感染防止策では、県民に對し、5月末までは不要不急の県外移動の自粛を要請。6月1日以降の移動自粛は呼び掛けないが、5都府県(北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川)への移動については6月18日まで慎重に検討するよう求めた。接待を伴う飲食店やライブハウス、カラオケ店、スナックなど(感染者集団)が発生したような施設の利用自粛は、業種ごとに策定される感染防止ガイドラインの実践状況を踏まえて緩和する。事業者に対しては引き続き在宅勤務や時差出勤などの取り組みを働き掛ける。観光客の増加が見込まれる県有施設を巡っては、栗林公園のほか、県民ホール(大・小ホール)などが6月1日に、さぬきこともの国・わくわく児童館は同2日からそれぞれ再開する。県有施設以外の主な観光施設では、三豊市の父母ヶ浜が6月1日から規制を解除する。ニューレオマワールド(丸亀市)は7月1日の営業再開を予定。休園中の国営讃岐まんのう公園

県の感染予防対策期の主な対策

	移行期間		
	5月26日~	6月1日~	6月19日~
県外への移動	不要不急の移動は避ける	5都府県(東京、神奈川、埼玉、千葉県、北海道)への移動は慎重に	制限なし
イベントの開催	屋内100人以下かつ収容定員の50%以内 屋外200人以下	期間ごとに段階的な緩和を検討 屋内は収容定員の半分程度の参加とする	

県民への協力依頼

- 3密回避、マスク着用など「新しい生活様式」の徹底
- クラスタが発生しているような施設(接待を伴う飲食業、カラオケ店、ライブハウスなど)の利用は、業種ごとのガイドラインの実践まで避ける

4. 熱中症はこれからが肝心です！！

これから迎える暑さに対し病院に搬送されることが無いように、適切な熱中症対策を実施し働きやすい快適な職場環境造りに努めて頂くようお願い致します。

「職場における熱中症予防対策」のポイント

- WBGT値（湿球黒球温度° C）を求めること等により、職場の暑熱の状況を把握し、必要な作業環境管理、作業管理、健康管理等を行なうこと
 - 計画的な熱への順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定
 - 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の摂取
 - 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を踏まえた健康管理など
- 《建設業等における作業者のための熱中症予防教育（2H）》
希望があれば、出張臨時講習も行います。
現場での従事者教育の一環としてご利用ください。

5. 若年現場担当者の安全管理研修会を開催します！

当支部では、新規労働者の確保の一環として、若年者に進んで入職して貰えるような快適な職場環境を造るため、先ずよく言われる危険、汚い、きついという3Kを改善するための「若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業」に参画しております。

この事業の一環として標記のような「若年現場担当者の安全管理研修会」を実施しますので多くの方のご参加をお待ちしています。

講習名：「若年現場担当者の安全管理研修会」

日 時：令和2年7月30日（木）9：00～17：00

場 所：香川地域職業訓練センター（高松市郷東町587-1）

受講料：無 料

対象者：若年・女性現場施工担当で35歳ぐらいまでの方

定 員：40名

（この研修会はCPDS対象講習です。但し、個人で申請してください。）

6. 行政及び建災防からのお知らせ

（詳細につきましては建災防香川ホームページをご覧ください）

- (1) 新型コロナウイルス感染症の発生により申告・納付が困難な場合における国税の取扱いに関する周知広報について

事務連絡令和2年4月28日
厚生労働省労働基準局労働安全衛生部計画課 機構・団体管理室

- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金に係る周知啓発等への御協力について（依頼）

職企発 0327 令和2年3月27日
厚生労働省職業安定局雇用開発企画課長

- (3) 令和2年度第1次補正予算を踏まえた建設業者向けの支援策について

事務連絡令和2年5月1日
国土交通省土地・建設産業局 建設業課長 建設市場整備課長

- (4) 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける中小企業・小規模事業者への各種支援制度の周知依頼について

令和2年4月28日
経済産業省中小企業庁

- (5) 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更を受けた所管事業者等に対する周知等について（依頼）
事務連絡令和2年5月5日
国土交通省土地・建設産業局
- (6) 緊急経済対策における税制上の措置等に関する周知について
令和2年5月1日
国税庁 総務省 厚生労働省
- (7) 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の延長を踏まえた対応について
事務連絡令和2年5月4日
国土交通省土地・建設産業局建設業課長
- (8) 全国労働衛生週間のスローガン募集について
事務連絡令和2年5月1日
厚生労働省労働基準局労働安全衛生部労働衛生課長
- (9) 【環境省事務連絡】高濃度ポリ塩化ビフェニルを含むコンデンサー等が使用された機器の所有の有無の確認及び早期処理について
事務連絡令和2年4月6日
環境省環境再生・資源循環局ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室長
- (10) 職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について
事務連絡令和2年5月14日
厚生労働省労働基準局長
- (11) 「建設業における新型コロナウイルス感染症対策予防ガイドライン（令和2年5月14日版）」の作成について
国土建第18号令和2年5月14日
国土交通省土地・建設産業局建設業課長
- (12) 地域建設業における建設現場の新型コロナウイルス感染症対策の実践（全国建設業協会）について
令和2年5月 一般社団法人 全国建設業協会
- (13) 緊急事態宣言を実施すべき区域の変更に伴う工事及び業務の対応について
事務連絡令和2年5月15日
国土交通省土地・建設産業局建設業課長
- (14) 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更を受けた所管事業者等に対する周知等について（依頼）建設業団体あて
事務連絡令和2年5月15日
国土交通省土地・建設産業局
- (15) 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更を受けた周知等について（依頼）建設業団体あて
事務連絡令和2年5月26日
国土交通省土地・建設産業局
- (16) 移行期間における都道府県の対応について
事務連絡令和2年5月25日
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

(17) 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除後における工事及び業務の対応について

事務連絡令和2年5月26日
国土交通省土地・建設産業局建設業課長

7. 7～9月開催の講習予定

講習予定日	講習科目	講習会場
7月 2日(木) 3日(金)	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
7月 6日(月) 7日(火)	建築物等の鉄骨の組立等作業主任者	香川県建設会館
7月 8日(水) 9日(木)	石綿作業主任者	香川県建設会館
学科: 7月13日(月) 実技: 7月14日(火) または15日(水)	ローラー運転者特別教育	(学科) 香川地域職業訓練センター (実技) タクテック
7月14日(火)	石綿使用建築物等解体等業務 特別教育	香川地域職業訓練センター
7月16日(木)	職長・安全衛生責任者能力向上教育	香川地域職業訓練センター
7月21日(火)	丸のこ等取扱作業の安全衛生教育	香川県建設会館
7月28日(火) 29日(水)	足場の組立等作業主任者	香川県建設会館
7月31日(金)	フルハーネス安全帯特別教育	香川県建設会館
8月3日(月) ～5日(水)	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	香川県建設会館
8月7日(金)	低圧電気取扱い業務特別教育	香川県建設会館
8月18日(火) 19日(水)	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
8月24日(月) 25日(火)	型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習	香川県建設会館
8月27日(木)	足場の組立て等作業主任者 能力向上教育	香川地域職業訓練センター
8月31日(月)	足場の組立て等作業に係る業務の 特別教育	香川地域職業訓練センター

講習予定日	講習科目	講習会場
9月 1日(火) 2日(水)	玉 掛 け 技 能 講 習	(学科・実技) タ ク テ ッ ク
9月 3日(木) 4日(金)	足 場 の 組 立 等 作 業 主 任 者	香 川 県 建 設 会 館
学科：9月7日(月) 実技：9月8日(火) または9日(水)	小 型 車 両 系 建 設 機 械 (3 ト ン 未 満) 運 転 特 別 教 育	(学科) 香川地域職業訓練センター (実技) タ ク テ ッ ク
9月10日(木) 11日(金)	木 造 建 築 物 の 組 立 て 等 作 業 主 任 者	香 川 県 建 設 会 館
9月15日(火)	施工管理者等のための 足 場 点 検 実 務 者 研 修	香川地域職業訓練センター
9月17日(木)	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	香 川 県 建 設 会 館
9月29日(火)	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	香 川 県 建 設 会 館
9月30日(水) 10月1日(木)	玉 掛 け 技 能 講 習	(学科・実技) タ ク テ ッ ク

◎申込書は建災防香川支部のホームページからダウンロードできませ

建災防香川支部ホームページ：<https://kensaibou-kagawa.jp>



ホームページは
こちらから

◎お申込みは先着順で受付します。

◎申込みの受付期間は開講日の10日前までです。締切日が土日祝の場合はその前日になります。受付期間内でも定員に達した場合は締切りますので、お早目にお申込みください。

◎太字の講習は人材開発支援助成金対象の講習です。詳しいご案内、資料は、建災防香川支部のホームページをご覧ください。

<全国安全週間ポスター>

